

川口市朝日環境センターの火災に伴う川口市の一般廃棄物の 受入及び処理開始について

令和7年1月3日（金）、埼玉県川口市が運営する清掃工場「朝日環境センター」で発生した火災の影響により、当該施設のごみ受入と処理が停止しており、川口市の全てのごみ等を埼玉県内で処理することが困難な状況となっています。

このことを受け、先般、埼玉県より、川口市朝日環境センターのごみピット内火災に伴う広域処理の協力依頼があったため、下記のとおり特別区における川口市の一般廃棄物受入処理を開始するとともに、東京都における処理後の焼却灰受入を実施することとしましたのでお知らせします。

記

1. 広域処理を実施する市

埼玉県川口市

2. 受入内容

(1) 廃棄物の種類・想定処理量

一般ごみ（可燃ごみ）・1日最大100トン程度を想定

(2) 処理を行う清掃工場

東京二十三区清掃一部事務組合所管の清掃工場（川口市近隣に所在する工場）

(3) 処理後の焼却灰

東京都の中央防波堤外側埋立処分場及び新海面処分場で受入

3. 受入期間

令和7年1月13日（月）から当面の間



特別区の清掃工場における川口市のごみ搬入の様子（令和7年1月13日（月））

○ 特別区長会

東京23区長で構成する任意団体。

特別区に共通する課題についての連絡調整及び調査研究、特別区の自治の発展を図るために必要な施策の立案及び推進などの活動を行っている。

会長：吉住 健一（新宿区長）

事務局：特別区長会事務局（千代田区飯田橋3-5-1 東京区政会館19階）

※ なお、特別区は平成13年6月から全国市長会に加入している。

<問い合わせ先>

一般ごみの受入について：特別区長会事務局

電話 03-5210-9742（直通）

焼却灰の受入について：東京都環境局資源循環推進部 一般廃棄物対策課

電話 03-5388-3581（直通）